

施設(高次都市施設・誘導施設等)必要性

都道府県	宮城県	市町村	南三陸町
地区名	志津川交流拠点地区		
施設の名称	複合交通センター		
事業費(百万円)	339.2	延べ床面積(m ²)	3,500
事業期間	R2~R4		
年度計画(百万円)	R2: 23.8(建設) R3: 163.7(建設) R4: 151.7(建設)		
事業の熟度	施工中(R4年7月完成予定)	建設	○ 購入
施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> ・当該施設は南三陸町「第2次総合計画」における将来ビジョンの記載「公共交通差バスや自動車利用の基幹的な回遊軸としての機能を確保」に該当する施設である。 ・当該施設には、BRT、町民バス、高速バスの停留所及び待合所を設置するとともに、タクシープールも併設する予定である。 ・これにより、「第2次総合計画」に記載されている「基幹的な回遊軸」としての役割を果たす。 		
維持管理費(人件費含む)	6,000千円/年		
支援対象	<ul style="list-style-type: none"> ・バス待合所 ・トイレ ・各バス停留所 ・タクシープール 		
ハコモノ要件	○	①維持管理費を算出し国に提出している。	
	○	②郊外からの移転・統廃合・他施設との合築・個別施設計画・PRE活用計画への明確な位置付け	
	○	③三位一体改革で税源移譲対象となっていない	
	○	④他省庁の補助制度がない ※他省庁へ補助制度がないことを確認すること。	
		⑤計画・設計段階から民間ノウハウを活用して効率的なサービス提供や施設規模の適正化等を検討するとともに、民間資金等の活用を検討すること。※誘導施設のみ	
必要性等	<ul style="list-style-type: none"> ・東日本大震災により被災したJR気仙沼線について、南三陸町では、JR東日本からのBRTによる本格復旧の提案に対し、これを受け入れることとした。 ・このことから、これまで地域公共交通の拠点として機能していた旧JR気仙沼線志津川駅に代わる拠点を整備し、町内における公共交通利用者の利便性の向上や交通の円滑化を実現することが必要であり、「まちなか再生計画」においても地域公共交通拠点形成が予定されている。 ・当該施設の整備により、町内の公共交通利用者の利便性の向上・円滑化が期待でき、また、高速バスを利用した観光客の利便性の向上にも期待できる。 		
利用見込み	<ul style="list-style-type: none"> ・BRT及び町民バスについては、町内の人口減少が今後も予想されるため、現状の利用者数の維持を目標。 ・高速バスについては、道の駅及び周辺施設の整備により、利用者の増を見込んでいるところ。 ・道の駅オープン当初は利用者の一時的な増が見込まれるが、徐々に落ち着くと思われることから、令和4年度以降の年間利用者として40,000人を見込む。(平成30年度38,277人→令和4年度40,000人、+1,723人) 		
年間	40,000人		